

とやま中央会 FAX 情報

2021. 11. 15 発行 No.619

中央会創立65周年記念大会 第62回中小企業団体富山県大会を開催

本会では、去る11月10日(水)、ホテルグランテラス富山(富山市)において、「つながる ひろげる 連携の架け橋」をキャッチフレーズに第62回中小企業団体富山県大会を開催しました。本大会は中央会創立65周年の記念大会として開催し、新田八朗富山県知事をはじめとする来賓及び会員など約170名が出席され、表彰式のほか大会決議案の審議を行い22項目の大会決議と宣言を採択しました。

大会は、高田順一本会会長の開会の挨拶に始まり、新田八朗富山県知事、五十嵐務県議会議長の来賓祝辞があり、優良組合、組合功労者、優良専従役員表彰を行いました。

その後、廣瀬宏一本会副会長を議長に選任し、議事に入り、決議案の上程、梅田雄一朗富山県鍍金工業組合理事長の意見発表があり、22項目の大会決議と大会宣言を採択し、決議実行委員の選任を行いました。

議事終了後、株式会社カターレ富山 代表取締役社長 左伴 繁雄 氏より、「地域と共生しながら発展するビジネスモデルの構築」をテーマとした記念講演があり、その後、記念パーティーを開催し全ての日程を終えました。

< 大会決議 >

(総合)

- ◇中小企業対策の拡充・強化
- ◇コロナ後を見据えた新型コロナウイルス対策の実施
- ◇中小企業連携組織対策の強化
- ◇省エネ・節電対策支援の強化
- ◇中小企業の定義における中小企業組合の位置

付けの明確化

- ◇適正な取引環境の整備
- ◇DX推進支援施策の拡充・強化
- ◇官公需対策の強化と地元中小企業者の受注機会の拡大
- ◇地場産業・伝統的工芸品産業の振興対策
- ◇計画的な公共投資の推進
- ◇地域の防災・減災対策の強化推進

(金融)

- ◇公的金融機関の機能強化
- ◇経営者保証ガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及

(税制)

- ◇消費税について
- ◇中小法人・中小企業組合に対する法人税率の引下げ

(商業・サービス業)

- ◇魅力あるまちづくりの推進
- ◇商店街共同施設への助成
- ◇共同店舗の空き店舗対策

(労働)

- ◇地域の実情を踏まえた最低賃金の設定

- ◇人材確保・育成対策の推進
- ◇外国人材の受入れ、多文化共生の推進
- ◇働き方改革実現に向けた中小企業への配慮

＜表彰受彰の方々＞（敬称略）

□富山県知事表彰

（優良組合）

- ◇富山県空調衛生工事協同組合
- ◇滑川工業団地協同組合
- ◇砺波魚商業協同組合
- ◇富山県弁護士協同組合

（組合功労者）

- ◇小森 武次 西中町商店街振興協同組合
- ◇高本 孝政 富山県麴協同組合
- ◇松田 治男 富山県中古自動車販売商工組合
- ◇宮木 隆至 高岡銅器アルミ協同組合

（優良専従役員）

- ◇中田 雅人 富山県電気工事工業組合

□富山県中小企業団体中央会会長表彰

（優良組合）

- ◇北陸清涼飲料工業協同組合
- ◇氷見管工事業協同組合
- ◇富山県陸運事業協同組合連合会
- ◇協同組合富山のれん会

（組合功労者）

- ◇飴 徹 富山県印刷工業組合
- ◇飴田 茂稔 富山県瓦工事業協同組合
- ◇荒井 宏育 富山県農業機械商業協同組合
- ◇石野 一男 富山県生コンクリート工業組合
- ◇稲田 政利 富山県印刷工業組合
- ◇井波 哲雄 富山県電機商業組合
- ◇岩井 親孝 北陸国際協同組合
- ◇織田 幸治 高岡銅器協同組合
- ◇加納 修一 伝統工芸高岡銅器振興協同組合
- ◇川口 秀春 富山県印刷工業組合
- ◇澤田 繁 伝統工芸高岡銅器振興協同組合
- ◇須垣 貴雄 富山県印刷工業組合
- ◇寺田 俊之 富山県印刷工業組合
- ◇寛田 公生 富山県印刷工業組合
- ◇中嶋 徹 協同組合富山問屋センター

- ◇苗加 哲弘 富山県インテリア事業協同組合
- ◇林 勝一 富山県麴協同組合
- ◇宮津 健志 高岡銅器協同組合
- ◇森元 清隆 富山県土石業協同組合連合会
- ◇八木弥須宏 富山県石油業協同組合
- ◇吉川 浩二 高岡銅器協同組合
- ◇四津井宏昌 高岡銅器協同組合

（優良専従役員）

- ◇金子 謙次 富山県金型協同組合
- ◇野村 尚恵 井波彫刻協同組合

◇ 第1回富山ECセミナー「ECで地域を盛り上げたい！サイバー農家の挑戦」のご案内

富山県eビジネス推進協議会では、富山県の委託を受け、電子商取引市場参入支援事業を実施しており、当事業の一環として下記の通り「第1回富山ECセミナー」を開催します。

（有宮川洋蘭 代表取締役 宮川将人氏を講師に、未経験ながらネットショップを開業し、赤字が続いたものの諦めず、雇用と売上を倍増させて熊本から全国にファンを増やし、2020年コロナ禍の逆境の中、最高業績を記録した工夫をお話いただきます。参加費は無料です。

1. 開催日時 令和3年12月3日（金）
18時～19時
2. 開催場所 富山市民プラザアンソングルホール
（富山市大手町6-14）
3. 内容
「ECで地域を盛り上げたい！」サイバー農家の挑戦
講師：宮川 将人 氏（洋ラン専門店 森水木のラン屋さん 有限会社宮川洋蘭 代表取締役）
4. 対象 富山県内の事業者
5. お申込み・お問い合わせ先
富山県eビジネス推進協議会
E-mail: info@toyama-ec.com

下記URL内「参加申込フォーム」からお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/DeZ2GP>

◇ 原油価格上昇に伴う中小企業・小規模事業者対策について

中小企業庁では、原油高の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等の制度（セーフティネット貸付）の実施に合わせて、中小企業小規模事業者対策を実施しています。

1. 特別相談窓口の設置

下記の機関等に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を令和3年11月2日付で設置いたしました。

富山県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫（富山支店・高岡支店）、商工組合中央金庫（富山支店・高岡支店）、富山県信用保証協会、県内商工会議所、富山県商工会連合会、富山県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構北陸本部、中部経済産業局

2. セーフティネット貸付の運用緩和

日本政策金融公庫が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を原油高等により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。

3. 下請事業者に対する配慮要請

関係事業者1,400団体に対して、原材料・エネルギーコスト増加分の適正な価格転嫁等を要請する経済産業大臣名の文書を発出します。

また、親事業者による一方的な価格設定などの買いたたきや減額など違反行為が認められた

場合は、下請代金支払遅延等防止法に基づき、厳正に対処します。

4. お問い合わせ先

●特別相談窓口設置

中小企業庁経営安定対策室

TEL. 03-3501-0459

●セーフティネット貸付運用緩和

中小企業庁金融課

TEL. 03-3501-2876

●下請事業者に対する配慮要請

中小企業庁取引課

TEL. 03-3501-1669

◇ 「第4回日本サービス大賞」募集のご案内

公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会では、革新的な優れたサービスを表彰する「第4回 日本サービス大賞」を実施しています。ポストコロナ社会を切り拓くきらりと光るサービスを募集しています。

1. 「日本サービス大賞」について

「日本サービス大賞」は、日本国内における今までにない独創的なサービスや人々に感動を呼ぶような優れたサービス等を表彰し、周知・展開することで生産性向上を促進し、地域経済や社会の活性化に貢献することを目的としています。

2. 賞の種類

内閣総理大臣賞

経済産業大臣賞、総務大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、地方創生大臣賞、JETRO 理事長賞、優秀賞、審査員特別賞

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

3. 応募期間

令和3年11月1日～12月20日 15時

4. 費用 無料

5. 応募対象 日本国内に拠点を置く事業者
業種、規模、営利・非営利は問いません。全国各地からのご応募をお待ちしています。

6. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会 日本サービス大賞事務局
TEL. 03-3511-4010

下記URLより申請書類をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、「応募はこちら」をクリックいただき、手順に従いご応募ください。

https://service-award.jp/app_info.html

◇ 富山県ゆずりあいパーキング（障害者等用駐車場）利用証制度のご案内

富山県では、障害者等用駐車場の円滑な利用を促進するため、令和2年4月1日から「富山県ゆずりあいパーキング（障害者等用駐車場）利用証制度」を実施しています。

1. 制度の概要

歩行の困難な方が障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるように、公共施設や商業施設に協力駐車区画を設置・表示していただきます。また、その区画の優先利用の対象となる方を示す利用証を県が交付します。

制度の協力駐車区画を利用する際に、車内に利用証を掲示していただくことで、誰もが適正利用を確認できる制度です。

2. 利用証の交付対象者

障害のある方、要介護者、難病患者、妊産婦、けが人など歩行が困難な方で、一定の要件を満たす方が対象です。

対象者の範囲及び利用証の有効期限、利用証の申請先は下記URLよりご確認ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/9VDzQE>

※利用証の交付対象でない方も、本制度のご理解とご協力をお願いいたします。

3. お問い合わせ先

富山県厚生部厚生企画課地域共生福祉係
TEL. 076-444-3197
FAX. 076-444-3491

◇ 「富山県SDGs宣言」募集について

富山県では、県内の事業者や団体の皆様のSDGsに関する取組みを宣言していただく「富山県SDGs宣言」を引き続き募集しています（随時募集）。

ご提出いただいた「SDGs宣言」は、月末までの応募で翌月中旬までに県のサイトに掲載いたします

詳細は下記URLをご確認ください。

<https://www.sdgs-toyama.jp/>

お問い合わせ先

富山県知事政策局成長戦略室
戦略企画課総合計画・成長戦略会議担当
TEL. 076-444-9609

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835